

広 報

こうさ



【表紙】甲佐中学校卒業証書授与式

旅立ちの日、涙のち笑顔

CONTENTS

- 02・特集 熊本地震から5年
- 03・こうさの話題 水害から地域の暮らしを守るために
- 10・町からのお知らせ 令和3年度後期高齢者医療保険のお知らせ
- 14・保健師だより 新型コロナワクチンの接種について
- 24・Kosa Style 甲佐町地域おこし協力隊・冶金わかかなさん(大町区)

4

No.621
April 2021

～熊本地震から5年～

未曾有の災害からの復旧・復興への歩み



町内全域が大きな被害を受けた熊本地震から5年が経過しようとしています。

町では、震災後、町内在住者へのアンケートやワークショップなどを通して町民の皆さんと

共に策定した「甲佐町震災復興計画」に基づき、復旧・復興に取り組んできました。

これまでの歩みを振り返ると共に、防災への取り組みを紹介します。

■災害復旧工事はすべて完了

町では、熊本地震の発災後から被害を受けた町道や河川、農地などの復旧に取り組んできました。震災から5年となるのを前に、震災関連のすべての復旧工事が完了しました。

町が管理する道路や河川などの公共土木施設で、熊本地震および集中豪雨災害による国の災害査定を受けた241件（町道85路線192カ所、23河川48カ所、橋梁1カ所）のうち、未完成だった1河川2カ所の復旧工事も完了。

また、国の災害査定を受けた農地や農道、林道など208件については、昨年度末までに復旧が完了した農業関係162件（農地99件、農業用施設63件）に加えて、工事を進めていた林道災害7路線46件のしゅん工率も100%となり、本町の熊本地震に関する復旧が完了となりました。

■災害時の正確な情報発信システムを新たに整備

町では、甲佐町震災復興計画の復興課題のひとつに挙げた「被害状況の正確な情報提供と共有」に対して、町が把握する情報を提供できる独自のメール配信システム構築などに取り組んできました。今年3月より新たな情報発信システムの運用が始まっています。

被災からの流れ

- 平成28年4月14日（木）午後9時26分前震発生
- 発災直後に災害対策本部設立
- 指定避難所10カ所を開設
- 同15日（金）中甲橋クリーンパークで災害ごみの受入れ開始
- 同16日（土）午前1時25分本震発生
- 午後4時50分町内全域に避難勧告を発令
- 同21日（火）町生涯学習センターに総合案内窓口を設置
- 同27日（水）上水道全面復旧
- 5月1日（日）支援制度受付用仮設プレハブを庁舎南側に設置
- 同15日（日）白旗仮設団地90戸への入居者募集を開始
- 同16日（月）り災証明書の発行および各種支援制度の受付開始
- 6月5日（日）白旗仮設団地90戸への入居開始
- 同14日（火）熊本地震によるすべての避難所を閉鎖
- 同20日（月）～21日（火）九州豪雨災害発生、指定避難所5カ所を開設
- 7月6日（水）九州豪雨によるすべての避難所を閉鎖
- 同27日（水）県内で最初に公費解体を開始
- 8月23日（火）第1回甲佐町震災復興計画策定委員会を開催

震災からの創造的復興を 次のまちづくりに引き継ぐ



甲佐町長 奥名克美

熊本地震から5年にあたり、改めて被災された町民の皆様へ衷心よりお見舞いを申し上げます。

町では、被災直後にご尽力いただいたボランティアなどの皆様の姿を今でも思い返しなが、町民の皆さんと共に策定した「震災復興計画」に基づき、未曾有の震災からの復旧復興にまい進してきました。この5年で、震災により傷ついた道路や橋梁、農地などの災害復旧もすべて完了し、町の創造的復興のシンボルとなる「熊本甲佐総合運動公園」では、震災前にはなかった活気が生まれています。

町では、計画の最終年度となった昨年度、これまで進めてきた「熊本地震からの創造的復興」を引き継ぎ、次の10年のまちづくりを示す「第7次甲佐町総合計画」を策定しました。

住民アンケートやワークショップを通して皆さんの意思を反映した、本町における最上位のこの計画では、「人と自然が共生し、にぎわいを育む 安全・安心・快適を実感できるまち」を基本理念として掲げています。

私たちのまちにあふれる豊かな自然や、そこで育まれた歴史や文化、人情といった多くの価値あるものを活かしながら、住民一人一人が日々の暮らしに幸せを感じ、住み続けたいなるまちづくりを目指していきます。

甲佐町の防災情報がケータイに届く！ 「こうさ情報たしかめーる」登録受付中！

町では、今年3月より防災行政無線に代わる新たな情報発信システム「こうさ情報たしかめーる」の運用を開始しました。

お持ちのスマートフォンなどから災害情報などをお届けするもので、新型コロナ関連情報や日々の生活に役立つ情報発信も行っています。いざという時に役立つ防災システムをご利用ください。



◆登録もかんたんです！

- ① 「あんしんメール」アプリ（無料）をインストール
- ② アプリを起動して「新規登録」→画面右上「追加」
- ③ 登録用空メールアドレス (kosamail@gw.ansin-anzen.jp) を入力して「グループに登録」を選択（メールアドレスの入力は右下の二次元コードをご利用ください）
- ④ 必要事項にチェックして「登録」すれば完了！

Android 版

iPhone 版

◀アプリのインストールはこちらから！

<推奨 OS>

① Android5 以降（2014年に公開）
② iOS9 以降（2015年に公開）
※上記以前のバージョンは非対応

▲アプリからのメールアドレス登録はこちらをご利用ください。

※スマートフォン以外の方は

- ① 登録用空メールアドレス (kosamail@gw.ansin-anzen.jp) に空メールを送信後、届いたメールに記載された URL を選択し「本登録画面へ」を選択
- ② 必要事項を入力して「登録」すれば完了です！

- 9月16日（金）町災害対策本部を復興対策本部へ移行
- 仮設住宅6団地全228戸建設完了
- 11月29日（火）町震災復興計画を策定
- 平成29年3月21日（火）乙女小学校での授業再開
- 平成30年4月10日（火）災害公営住宅白旗団地安全祈願祭
- 9月3日（月）子育て支援住宅安全祈願祭
- 同4日（火）（公財）日本サッカー協会との包括協定調印式
- 平成31年2月1日（金）災害公営住宅乙女団地12戸、白旗団地10戸への入居開始
- 4月1日（月）災害公営住宅甲佐団地30戸入居開始
- 同17日（水）乙女高齢者福祉センター落成式
- 令和元年8月18日（日）田口橋開通
- 9月1日（日）子育て支援住宅への入居開始
- 10月19日（土）熊本甲佐総合運動公園サッカー場一部供用開始
- 11月22日（金）甲佐町住まいの復興拠点施設が完成
- 令和2年7月31日（金）井戸江峡交流拠点施設オープン
- 8月1日（土）熊本甲佐総合運動公園テニスコート供用開始
- 10月3日（土）古民家交流拠点施設オープン

予算と事業

❖ 一般会計当初予算は、

71億2526万9000円を計上

❖ 上揚団地建替事業終了などにより

全体では前年度比で10・3_{パーセント}減額

本町の令和3年度当初予算が、町議会3月定例会で成立しました。今年度の一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ71億2526万9000円となり、前年度対比で10・3_{パーセント}の減額となりました。

歳出面は、平成28年熊本地震および豪雨災害に係る災害復旧事業に係る地方債（町の借金）の本格償還の順次開始による公債費が増加するほか新型コロナウイルス感染症対策の実施による衛生費が増加するものの、上揚団地建替事業の終了による土木費の減少などにより、歳出総額が8億1437万5000円の減額となりました。

歳入面では、ふるさと甲佐応援寄附金を令和2年度の実績に基づき増額で見込み、町財政の主要な

財源である普通交付税も増額を見込んでいるものの、自主財源である町税は新型コロナウイルスの影響などにより減収する見込みのため、財源不足が生じました。このようななか、必要経費は確保しつつ、それ以外の経常経費を徹底して削減。不足する財源については、財政調整基金（町の貯金）を取り崩すことで予算編成を行いました。

今年度は新規事業として、土地利用構想計画の策定、農業水路等長寿命化・防災減災事業や農村地域防災減災事業、有害鳥獣被害防止に係る町独自の補助の創設などを予定。また、前年度からの拡大

事業として、敬老祝金の見直しを予定しています。

❖ 令和3年度当初予算一覧

会計	項目		予算額	
一般会計	歳入		71億2526万9000円	
	歳出		71億2526万9000円	
特別会計	国民健康保険特別会計		14億8236万3000円	
	介護保険特別会計		15億4657万4000円	
	後期高齢者医療特別会計		1億6308万8000円	
	計		31億9202万5000円	
	上水道事業	収益的収入および支出	事業収益	1億6285万5000円
			事業支出	1億6285万5000円
資本的収入および支出		資本的収入	2822万1000円	
		資本的支出	1億2625万2000円	

一般会計歳入総額
71億2527万円

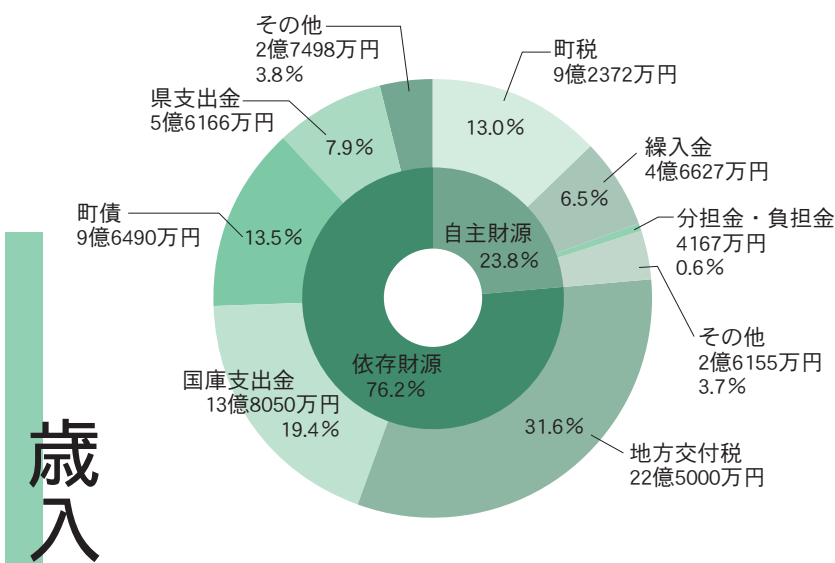
【歳入項目の説明】

《自主財源》

- 町税 町民の皆さんに納めてもらった町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 積み立てておいた基金（預金）を取り崩して受け入れたもの
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他 町の施設の使用料や証明書の発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など

《依存財源》

- 地方交付税 どの市町村でも、ある一定の住民サービスができるように、それぞれの市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路や小・中学校などの社会資本を整備するための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他 国から配分される地方譲与税やゴルフ場利用税などの各種交付金

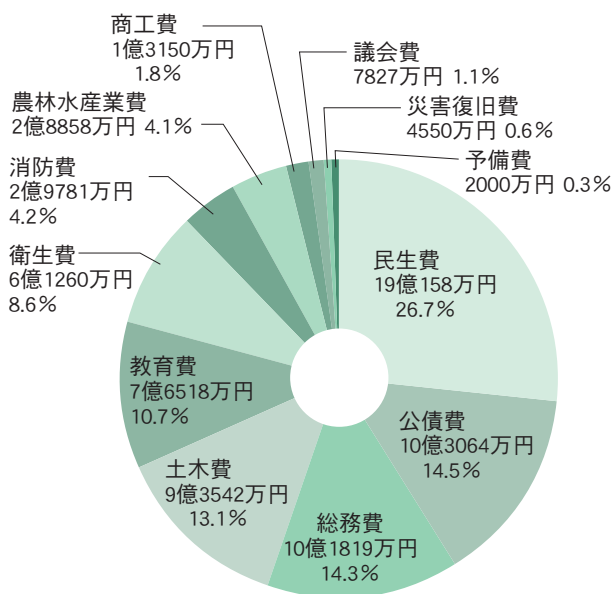


歳入

【歳出項目の説明】

- 民生費 高齢者福祉、児童福祉、または障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 公債費 町の借金である町債を返済するための経費
- 総務費 町全体の運営に関する経費や、財産の管理にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 教育費 小・中学校の義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費 農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 災害復旧費 地震などの災害の復旧のための経費など
- 予備費など

歳出



一般会計歳出総額
71億2527万円

令和3年度当初予算の主な事業

民生費 19億158万円 (26.7%)

高齢者福祉、児童福祉、または障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費

- ・私立保育所等保育の実施費：5億1796万円
- ・私立保育所等運営経費のうち、町が補助する経費
- ・障がい者支援費等扶助費：4億5394万円
- ・障がい者の自立・生活支援費用のうち、町が払う経費
- ・後期高齢者医療費：2億5579万円
- ・後期高齢者医療費で使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・介護保険特別会計繰出金：2億5611万円
- ・介護保険に使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・児童手当給付費：1億6775万円
- ・中学3年生までの子どもに児童手当を給付する経費

公債費 10億3064万円 (14.5%)

町の借金である町債を返済するための経費

総務費 10億1819万円 (14.3%)

町全体の運営や、財産管理などにかかる経費

- ・町有財産管理費：2億1099万円
- ・公有財産の管理などにかかる経費
- ・地域間幹線系統確保事業：2600万円
- ・町内を走る路線バスの赤字補てんのための経費
- ・選挙費：1604万円
- ・衆議院議員総選挙や選挙管理委員会にかかる経費

土木費 9億3542万円 (13.1%)

町道や河川の維持・整備や町営住宅の管理にかかる経費

- ・町道改良舗装事業：5億2250万円
- ・町道の 신설、改良・舗装などをしたりするための経費
- ・住宅建設：2億2149万円
- ・老朽化した町営住宅の建替などにかかる経費
- ・被災宅地復旧事業：2000万円
- ・被災した宅地擁壁復旧を支援する経費

教育費 7億6518万円 (10.7%)

小・中学校の義務教育や、公民館活動・保健体育活動などの社会教育にかかる経費

- ・総合運動公園整備事業：2億7600万円
- ・安津橋上流左岸に総合運動公園を整備するための経費
- ・小学校トイレ整備事業：6861万円
- ・白旗小学校校舎のトイレの洋式化などにかかる経費
- ・総合運動公園管理事業：2397万円
- ・安津橋上流左岸に整備する総合運動公園の管理経費
- ・学校ICT機器活用等事業：1986万円
- ・小中学校に導入したタブレット等の活用などにかかる経費
- ・甲佐高校支援事業：1296万円
- ・甲佐高校の入学者増加のための魅力化にかかる経費

衛生費 6億1260万円 (8.6%)

町民の健康のための経費や、ごみなどの処理にかかる経費

- ・ごみ・し尿処理組合負担金：1億5742万円
- ・ごみ・し尿の処理のために町が負担する経費
- ・国民健康保険特別会計繰出金：1億3210万円
- ・国民健康保険で使われるお金のうち、町が払わなければならない経費
- ・新型コロナワクチン接種事業：5947万円
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種実施にかかる経費
- ・浄化槽設置整備事業：4158万円
- ・合併処理浄化槽などの設置補助にかかる経費
- ・子ども医療費助成事業：3774万円
- ・中学3年生までの子どもの医療費無償化にかかる経費

消防費 2億9781万円 (4.2%)

消防組合・消防団の運営や、防災にかかる経費

- ・上益城消防組合負担金：1億5815万円
- ・同組合が運営にかかる経費のうち町が負担する経費

農林水産業費 2億8858万円 (4.1%)

農林業振興や、農道などの維持や整備にかかる経費

- ・多面的機能支払事業：6261万円
- ・農地の維持および農業施設の長寿命化を支援するための経費
- ・中山間地域総合整備事業：3109万円
- ・広域連携により実施するほ場整備等のために町が負担する経費
- ・中山間地域等直接支払事業：1476万円
- ・中山間地域において農業生産の維持を支給するための経費

商工費 1億3150万円 (1.8%)

商工業振興や観光対策にかかる経費

- ・ふるさと甲佐応援寄附金運営事業：5152万円
- ・ふるさと納税に関する返礼品などにかかる経費
- ・観光案内看板等設置事業：2500万円
- ・やな場などの観光地への案内看板の設置にかかる経費

議会費 7827万円 (1.1%)

町議会の開催や運営にかかる経費

災害復旧費 4550万円 (0.6%)

熊本地震などの災害によるインフラ整備などの復旧経費

- ・農業施設災害復旧事業：4550万円
- ・水路などの農業施設の災害復旧経費

予備費など 2000万円 (0.3%)

予備費など

甲佐町組織図 (令和3年4月1日変更)

町では、住民サービスの充実や業務の効率化を目的とした行政のデジタル化に対応するため業務分担の一部見直しを行いました。これに伴って、総務課および企画課の一部を再編し、行革電算係を新設。今後、急速に進むと見込まれる地方行政のデジタル化への対応や更なる行財政改革への取り組みを推進していきます。

総務課 TEL 096-234-1140 ・職員人事、福利厚生、選挙、条例・規則の制定改廃などに関する事 ・文書の収発、情報公開、個人情報保護、行政区などに関する事 ・予算編成、財政運営、町有財産管理、工事入札などに関する事 ・消防に関する事	企画課 TEL 096-234-1115 ・町振興計画、陳情請願、公共交通、情報発信などに関する事 ・行財政改革、電算システム、行政のデジタル化、統計などに関する事	地域振興課 TEL 096-234-1154 ・企業誘致、定住、その他地域振興に関する事 ・商工業・企業振興、観光、物産振興などに関する事	くらし安全推進室 TEL 096-234-1167 ・防災・防犯などに関する事	税務課 TEL 096-234-1112 ・町県民税、国民健康保険税、税証明などに関する事 ・固定資産税、地籍調査の情報管理などに関する事 ・町税、国民健康保険税および県民税の徴収などに関する事	住民生活課 TEL 096-234-1113 ・戸籍、住民基本台帳、国民年金、各種届出および証明などに関する事 ・国民健康保険、後期高齢者医療などに関する事 ・保育所、児童福祉、児童手当、子ども医療などに関する事	福祉課 TEL 096-234-1114 ・民生・児童委員、生活保護、消費者行政、障がい者の福祉などに関する事 ・介護保険に関する事	介護保険係 ・国民健康保険・介護保険などの被保険者の包括的支援、介護予防などに関する事	地域包括支援係
---	--	---	--	--	---	--	---	----------------

教育委員会

環境衛生課 TEL 096-234-1169 TEL 096-234-0755 ・ごみ・し尿処理、産業廃棄物、公害の防止、水質保全などに関する事 ・上水道、簡易水道、水道給水施設などに関する事	農政課 TEL 096-234-1176 ・農業経営、農畜産物の生産振興、農業振興地域整備計画などに関する事 ・農林業施設の整備・管理および災害復旧などに関する事 ・農業委員会、農業者年金、農業経営基盤強化などに関する事	建設課 TEL 096-234-1183 ・町道・町管理河川、法定外の道路・水路の管理などに関する事 ・公共土木施設の工事・災害復旧工事、交通安全施設工事などに関する事 ・公営住宅の整備・管理、民間住宅などに関する事	会計課 TEL 096-234-1195 ・現金・有価証券・物品の出納および保管などに関する事	健康推進課 TEL 096-235-8711 ・保健福祉センター施設の管理、健康診査、母子指導、予防接種などに関する事	町民センター TEL 096-234-2459	議会事務局 TEL 096-234-1198	学校教育課 TEL 096-234-0102 ・学校その他教育機関の設置・管理および廃止などに関する事 ・学校給食などに関する事	社会教育課 TEL 096-234-0255 ・成人・青少年教育、公民館など社会教育施設の管理運営などに関する事	社会体育係 ・成人・青少年教育、公民館など社会教育施設の管理運営などに関する事 ・体育振興、社会体育団体などの育成および支援などに関する事
---	---	---	--	--	-----------------------------------	----------------------------------	--	---	--

■お問い合わせ先 町総務課 TEL 096-234-1140 (内線221)

※新設した係は**緑色太字**で表示しています



▼永瀬校長から卒業証書を受け取る卒業生



仲間との思い出を胸に迎えた旅立ちの日

甲佐中学校卒業証書授与式

3月13日（土）甲佐中学校で令和2年度卒業証書授与式が行われ、卒業生85人が恩師や仲間との別れを惜しみました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、昨年同様に同校（永瀬善久校長）の在校生や来賓の参加が見送られるなど規模を縮小して実施。保護者や恩師らが見守る中、壇上上がった卒業生一人一人に永瀬校長から卒業証書が手渡されました。

卒業生に向けて永瀬校長は「皆さんは、これからそれぞれの進路を歩いていきます。あなたを支える多くの人たちが、あなたの未来を期待しています。しかし自分の未来に一番期待しているのはあなた自身であってください」とあいさつ。

蔵田教育長は「自分の夢や目標を定め、それを絶対見失うことなく自らの成すべきことに着実に一歩一歩、歩みを進めてほしい」とエールを送りました。

震災からの5年を振り返る

宮内地区社会教育センターで写真展

熊本地震から5年を迎えるのを前に、宮内地区社会教育センターで震災後の地域を記録した写真の展示が行われています。

写真は、西坂和洋さん（西原区）が熊本地震やその後の豪雨災害で被害を受けた宮内地区や町内各地を写したものなど約300点。町内仮設団地の姿も納められており、西坂さんは「写真で地域の復興を振り返ってもらえたら」と話しました。

写真展は同センター（☎096-234-0762）で4月30日（金）午後4時まで平日のみ開催予定。



▲震災後に地域の復旧を写真に撮りためた西坂さん



◀鈴木事務所長（左）へ要望書を手渡す奥名町長

水害から地域の暮らしを守るために

国土交通省熊本河川国道事務所に要望書を提出

2月24日（水）国土交通省熊本河川国道事務所で、本町を貫流する一級河川緑川の管理を行う同事務所に対して、河川整備促進などについての町の要望活動を行いました。

町は、主に①洪水に備えた堤防の整備、②かわまちづくり支援事業（熊本甲佐総合運動公園整備）に伴う階段護岸の整備、③防災ステーションの整備、④内水対策に伴う排水機場および排水ポンプの整備の支援協力、⑤河川内の堆積土砂の撤去および樹木伐採について要望。奥名町長から鈴木学熊本河川国道事務所長に要望書を手渡しました。

協力隊のつながりを深める

井戸江峡交流拠点施設で県内移住者が交流

3月18日（木）井戸江の井戸江峡交流拠点施設で地域おこし協力隊員と県内移住者との交流会が開催されました。

県が、任期が終了した隊員が引き続き地域活動の担い手として活躍できる体制整備の一環として開催。県内各地の協力隊員や地域で活動続ける協力隊OB・OG、県外からの移住者など約30人が参加し、春の陽気に包まれたキャンプ場でのひとときを楽しみました。

3月現在、県内36市町村で201人の地域おこし協力隊員が活動に取り組んでいます。



▲井戸江峡で県内移住者との交流を楽しむ参加者



▲3試合出場1ゴール2アシストの一村選手

九州大会で一村選手が躍動

男子第42回九州高等学校サッカー大会

2月20日（土）～22日（月）、長崎県の島原市宮平成町人工芝グラウンドなどで開催された男子第42回九州高等学校（U-17）サッカー大会（九州高等学校サッカー新人大会）に、一村聖連選手（大津高校2年・仁田子区）が出場しました。

一村選手は3試合に途中出場し、1ゴール2アシストと活躍。チームは、2勝1分けの成績をおさめるも得点数の差で惜しくも予選敗退。

大会を振り返って「成果も課題も出た大会でした。高校サッカー生活も最後なので、チーム目標の全国制覇を目指して頑張ります」と雪辱を誓いました。

新たな雇用の創出を

信和鋼板（株）と立地協定を締結



▲（左から）県庁で行われた調印式に臨んだ信和鋼板（株）の隈部和日周常務取締役、隈部佳克社長、蒲島知事、奥名町長

2月22日（月）県庁で、町と信和鋼板株式会社（北九州市）が蒲島郁夫県知事立会の下、企業進出に伴う立地協定を締結しました。

同社（隈部佳克社長）は、1954年創業で鉄鋼製品の加工・販売を手掛けており、同社3カ所目となる工場進出先として本町を選定。下横田地内の敷地約8200平方メートルに、鉄骨造の工場棟と事務所棟を新設することとしました。同工場では金属製の屋根材などを製造する計画で来年7月の稼働を目指しており、新規雇用が7人見込まれています。

調印式に臨んだ隈部社長は「西日本を中心に事業を展開しており、今回、九州の中心である熊本県甲佐町に工場を設けることで、新たに南九州への販路を拡大できれば」と今後の事業展開を話しました。

調印式に先立ち、同社から震災復興および本町の発展に使ってほしいと寄付金500万円が贈呈されました。目録を受け取った奥名町長が「大切に使用させていただきます」と感謝を述べました。

令和3年度後期高齢者医療保険のお知らせ



詳しくは町住民生活課におたずねください

令和3年度の保険料算出方法は昨年と同一です

後期高齢者医療保険1人あたりの保険料は、皆さんが均等に負担する「均等割額」と個人の所得に応じる「所得割額」の合計で算出しています。上限額は64万円です。

均等割額

年額5万600円

所得割額

総所得金額等（基礎控除後）×9.95%

低所得者に係る保険料の軽減について

所得が低い方は、保険料の均等割額が軽減されますが、今回軽減割合が見直されました。

均等割額の軽減については、世帯（被保険者全員と世帯主）の総所得金額等の合計額で計算します。

均等割額の軽減

7割軽減

43万円＋（10万円×「給与・年金所得者の数から1を減じた数」以下となる世帯

5割軽減

43万円＋「28万5千円×世帯の被保険者数」＋（10万円×「給与・年金所得者の数から1を減じた数」）以下となる世帯

2割軽減

43万円＋「52万円×世帯の被保険者数」＋（10万円×「給与・年金所得者の数から1を減じた数」）以下となる世帯

※「給与・年金所得者の数」とは（65歳以上の場合）給与収入が55万円超の方および年金収入が110万円超の方の合計人数

そのほかの軽減（被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減）制度加入の月から2年間は均等割額が5割軽減されます。（所得割額はかかりません）

仮徴収額決定通知書をご確認ください

今月から令和3年度後期高齢者

保険料を年金からの天引きで納めていただいている被保険者には「仮徴収額決定通知書」を送付しますので、ご確認ください。

医療保険料の仮徴収が始まります。仮徴収とは、本年度の保険料額が決定する前に、仮の金額として年金から徴収するものです。前回徴収した保険料額を基準に、4・6・8月の年金から徴収します。

対象者には「後期高齢者医療仮徴収保険料額決定通知書」を送付します。仮徴収保険料額などが記載されていますので、ご確認ください。

あんま・はり・きゅう治療券を発行しています

町では、後期高齢者医療被保険者を対象に、あんま・はり・きゅうの治療を受ける場合に利用できる治療券5枚綴り（1回につき1000円補助）を発行しています。治療券は、町と協定を結んでいる施設で使用できます。必要な方は、「後期高齢者医療被保険者証」と「印かん」をご準備の上、町住民生活課で申請してください。

申請期限

令和4年3月31日（木）

医療機関の適正な受診のため次のことに注意しましょう

医療機関を受診するときは次のことに気をつけましょう。

● 重複受診をやめましょう

重複受診とは、同じ病気で同時期に複数の医療機関にかかることです。受診するたびに初診料が必要で、医療費が高額になり、検査や投薬を繰り返すため体に負担もかかります。

● かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、あなたの健康状態などを把握して、健康管理全般のアドバイスをする医師のことです。かかりつけ医をもてば、いざというときも安心です。

● ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を使っているため、安全性も効き目も立証されています。ただし、すべての新薬に対してジェネリック医薬品があるわけではなく、症状によっては適さない場合もあります。

● お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は使っている薬などを記録しておくことで、薬の重複や飲み合わせのトラブルを未然に防ぐことができます。病院や薬局に行くときは必ず持って行きましょう。

健診・検診

町の健診を受けて身体の
状態をチェックしましょう



申し込みは町総合保健福祉センターまで

■健診・検診の申し込みは4月
14日(水)まで

町では、令和3年度の健診や検診を次のとおり実施します。

各健診の申し込みについては、4月14日(水)までに「健診希望調査票」に必要事項を記入の上、各行政区の区長または町総合保健福祉センターに提出してください。

●節目健診

▼期間 6～12月

▼場所 日本赤十字社熊本健康管理センター、高野病院総合健診センター

▼対象者 令和4年4月1日現在で35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳を迎える町国民健康保険被保険者

●特定健診・若者健診・がん検診
(7月集団健診)

▼期間 7月3日(土)～9日(金)

▼場所 町総合保健福祉センター
▼対象者 20～74歳の町国民健康保険被保険者(40～74歳の社会保険被扶養者等も受診可)

●後期高齢者健診・がん検診
(8月集団健診)

▼期間 8月20日(金)～23日(月)

▼場所 町総合保健福祉センター
▼対象者 町後期高齢者医療保険被保険者

●がん検診(12月集団検診)

▼期間 12月8日(水)～12日(日)

▼場所 町総合保健福祉センター
▼対象者 20歳以上の女性および40歳以上の男性

詳しくは、各世帯に配布した「甲佐町健診のお知らせ」および「甲佐町健診希望調査票の書き方」をご確認ください。

●お問い合わせ先

▼町健康推進課(町総合保健福祉センター内)

☎096・235・8711

●町住民生活課

☎096・234・1113

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線 105)

鳥獣被害

■イノシシなどの鳥獣による本町の農作物被害額は1千万円超

イノシシやシカなどの鳥獣による町の農作物被害は年々増加傾向にあり、本町の昨年度の被害額は明らかに becoming だけども1085万3000円、被害面積は7万5800平方メートルに上ります。実際の被害額はさらに大きいと予想されます。

近年では、町内でアライグマの生息も確認されており、農家の皆さんはこれらの鳥獣害対策に苦心しているところです。

鳥獣による農作物被害は、町だけでなく県全体でも増加傾向にあります。被害による収入の損失はもちろんですが、農業者の生産意欲低下や耕作放棄地の増加にも繋

がる大きな問題です。

■町が取り組む鳥獣被害対策

町では鳥獣害対策として、次の2つの事業に取り組んでいます。

●有害鳥獣捕獲事業

本事業では、「甲佐町有害鳥獣駆除隊」への有害鳥獣駆除の委託を行っています。

イノシシやニホンジカ、ニホンザル、カラスを対象に捕獲許可を行い、銃およびワナによる駆除活動を実施。令和元年度は、イノシシ255頭、ニホンジカ23頭、ニホンザル2頭、カラス12羽となっており、年間300頭前後の有害鳥獣を捕獲しています。

●鳥獣被害防止総合対策事業

本事業は、3戸以上で鳥獣被害防止に取り組む農家に対して電気柵などの導入経費補助を行うもので、令和2年度は7件4700円の電気柵を整備しました。

被害の防止には、有害鳥獣を農地に近寄せないことが重要です。町では、鳥獣の追い払い活動に使用するロケット花火の配布を通して、地域での被害防止活動の推進を図っています。

鳥獣被害の現状と
町の施策について



鳥獣対策ロケット花火は町農政課窓口で配布中

町農政課 ☎096-234-1176(内線 152)

Library

町生涯学習センター図書室からの4月のおすすめ図書

Library Information

図書室からのお知らせ

■本の入荷について

図書室では、新刊本や話題の本など、新しい本を入荷しています。

本のリクエストについても、図書室カウンターにて受け付けています。皆さんの読みたい本や気になる本などありましたら、お知らせください。

また、お探しの本などがありましたら、お気軽にカウンターにご相談ください。

孤独から生まれた魂の物語

町田 そのこ 著 / 『52ヘルツのクジラたち』



中央公論新社

小説

自分の人生を家族に搾取されてきた女性・貴瑚と、母に虐待され「ムシ」と呼ばれた少年。孤独ゆえ愛を欲し、裏切られてきた彼らが出会う時、新たな魂の物語が生まれる…。52ヘルツのクジラとは、他の鯨が聞き取れない周波数で鳴く、世界で一番孤独なクジラのこと。胸が張り裂けそうな哀しみの先に、希望が湧く読後感です。

感染症を分かりやすく学べる！

はたらく細胞製作委員会 監修 / 『はたらく細胞&ウイルス&細菌図鑑』



講談社

児童書

新型コロナウイルス感染症を正しく学んで予防しよう！人気のアニメ「はたらく細胞」の内容に沿って、ウイルスや細菌のしくみと細胞の働きについて、豊富なイラストとともに分かりやすく解説しています。漢字にはルビがあり、小学校中学年にもおすすめです。子どもだけでなく、大人が読んでもためになる1冊です。

中村哲、アフガン最後の言葉

中村 哲 著 / 『希望の一滴』



西日本新聞社

一般書

戦争と干ばつ、そして飢餓。治療よりも水と食料が必要だと、1600本の井戸を掘り、65万人の命を支える用水路を建設した医師・中村哲。彼の働きで砂漠化した大地に緑がよみがえり、家族があたたかな食卓を囲む人間の暮らしが戻った…。2019年12月4日アフガンで凶弾に倒れた彼の活動を、数々の写真で振り返る1冊です。

日々の暮らしを切りかえるヒント

本多 さおり 著 / 『暮らしをまわす』



エクスマッジ

教養娯楽

家事、育児、仕事…。時間も人手も足りなくて、やる事が尽きない毎日。それでも、家事がスイスイ進み、イライラしなくなる小さな工夫と、心穏やかな日々をおくるための心掛けを、写真満載で分かりやすく紹介。すぐにも生活の中に取り入れられる工夫や、気持ちを前向きにするヒントがいっぱいの1冊です。

- 図書室の利用や、図書の検索・リクエストなどについてのお問い合わせ先
町生涯学習センター図書室
☎096-234-2447(内線331)

町生涯学習センター図書室のご利用について

■開館時間 午前9時～午後5時 ■休館日 毎週火曜日、年末年始 ■貸出冊数・期間 1人5冊まで、15日間

私がおすすめしたい本は、「転校生は忍びのつかい」です。この物語は、主人公の浩太が転校生の宗助との出会いを通して少しずつ成長していく、一夏の友情の物語です。

私が特に心に残ったのは、浩太が宗助の秘伝書を取り戻しに行く場面です。浩太は最初、自分が標的になるのがこわくて、友達がからかわれていてもか

今月の案内人



石原 葵さん
(津志田区)

ばってあげられませんでしたが。しかし、宗助との出会いをきっかけに友達の力になりたいと思ひ行動

Read This Story!

～ My Favorite Story ～ 私のおすすめ図書

『転校生は忍びのつかい』（加部 鈴子 作）

浩太は夏休み直前に転校してきた宗助と「忍者の修行ゴッコ」をしているうちに親しくなるが、やがて彼の秘密を知ってしまう。ひと夏の、少年たちの友情が切なく胸に染みる物語。

するようになり、彼自身の成長を感じました。

この本の魅力は、親近感のわく登場人物です。気弱な少年、噂好きだけど頼れる女の子。近くにいいそうな人たちなので共感しやすく、自分自身の経験と重ねて読むことができます。この本を読むと、友達とのつながりの大切さを改めて感じます。ラストは少し切ないですが、みなさんにこの本の良さを知ってほ

しいです。

ぜひ「転校生は忍びのつかい」を読んでみませんか。

●あなたの「おすすめ図書」をご紹介しますませんか？

町生涯学習センター図書室

☎096-234-2447(内線331)

Public Hall

町公民館からのお知らせ

▶町公民館からのお知らせ

公民館主催講座のご案内

町公民館では、心豊かな生き方を応援するため、さまざまな講座を開催しています。各講座の詳細については、お尋ねください。

●町民大学

健康、歴史、福祉などの諸問題について講師を招き、学びます。全6回開催予定。受講料無料。

●郷土の歴史を訪ねて

町内外の歴史的な文化財や史跡を町文化財保護委員と訪ねます。

●ステップアップ講座

調理教室など生きがいある生活のための機会を提案する講座です。

●子ども講座

伝承遊びや工作などを行います。

- 公民館講座や町民大学などに関するお申し込み・お問い合わせ先
町教育委員会公民館事務局
☎096-234-2447(内線321)

町公民館出前講座 糖尿病を運動で予防

2月17日(水)早川公民館で、出前講座「糖尿病予防」を開催しました。

谷田病院の理学療法士である、小篠亮太さんと作田奈緒さんを講師に迎え、糖尿病予防について早川老人クラブの10人が学びました。



▲講師の説明を聞きながら糖尿病について学ぶ参加者

糖尿病は、インスリンの作用不足により慢性的な高血糖状態が続く疾患。小篠

さんは、口の渇きや多尿といった症状や神経障害・網膜症・腎症などの合併症などについて分かりやすく説明しながら、食後にストレッチなどを行う「運動療法」を紹介。参加者は、つま先上げ運動などを実践しながら、日々の運動を通して血糖値の調整や合併症予防について学びました。

町公民館主催講座

整理収納の基本を学ぶ

町では、日々の生き方を楽しくむきつきかけづくりを応援するため、さまざまな講座を開催しています。3月17日(水)町生涯学習センター・ホールで、主催講座「整理・収納講座」を開催しました。

して片付けしやすい空間作りのサポートを行っている出口りつこさん(熊本市)が講師を務め、整理収納の基本などについてわかりやすく解説。参加した37人が調理動線を考慮したキッチン収納方法や衣替えがラクになる衣料収納について学びました。



▲講師から片付けのコツについて学ぶ参加者の皆さん

出口さんは「片付けを通して心・お金・時間にゆとりが生まれ、暮らしが輝きますよ」と呼び掛けました。

Human Rights

人権 ～心豊かに暮らすために～

■ハンセン病問題を正しく理解しましょう

ハンセン病とは、1873(明治6)年に、ノルウェーのハンセン医師が発見した「らい菌」という細菌による感染症です。皮膚や末梢神経がおかされる病気ですが、治療を早期に行うことで、知覚障がい(痛みや温度感覚等がなくなること)、運動障がいなどは起こりません。感染症なので、遺伝することはありません。

2001(平成13)年5月の国賠訴訟で原告勝訴の熊本地裁判決以降、ハンセン病問題は大きく進展しましたが、差別意識の解消など残された

課題があります。

私たちは、他人事としてではなく、自分自身のこととして受けとめながら、すべての人の人権が尊重される社会を実現するよう努めていかなければなりません。

2003(平成15)年11月に熊本県内で発生したホテル宿泊拒否事件では、まったくの被害者である菊池恵楓園入所者自治会などに、多くの抗議や中傷の手紙などが寄せられました。

また、社会に残る偏見差別に苦しんだ回復者の御家族は、熊本地裁に提訴。2019(令和元)年7月に、ハンセン病家族訴訟判決が確定し引き

裂かれた患者とその家族の苦しみが「人生被害」として認められました。

私たちは、現在も故郷に帰れない回復者の方、そしてその家族であることを明かせない御家族の方が多いという現実に向ける必要があるのではないのでしょうか。

「ハンセン病問題を正しく理解しましょう」(発行元/熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課)より

- 人権に関するお問い合わせ先
町教育委員会社会教育課
☎096-234-2447(内線324)

新型コロナウイルスワクチンの接種について

◆新型コロナウイルス接種

米ファイザー社の新型コロナウイルスワクチンが2月14日(日)、厚生労働省により承認されました。このワクチンは2回接種を受けることで、発症を防ぐ効果が認められています。

また、多くの人が接種を受けることで、重症化する人が減少し、医療機関の負担軽減につながります。

ワクチンは、一般的な医薬品と同様に副反応がでる場合もあります。ワクチン接種後に起きやすい副反応には、頭痛、筋肉痛、関節痛、寒気、発熱等があります。こうした症状の多くは数日以内にお

さまりませんが、まれに急性のアレルギー反応が起こる場合もあります。

接種を受けることは強制ではありません。接種による感染症予防の効果と副反応の危険性について理解し、同意がある場合にのみワクチン接種が行われます。

新型コロナウイルス接種の対象は、接種日に16歳以上の方です。町では、次のとおり接種を行います。

●接種順位

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者(令和3年度中に65歳に達する方) および高齢者施設等従事者

- ③ 基礎疾患を有する人
- ④ それ以外の人

● 甲佐町新型コロナウイルス接種コールセンターを開設します

町では、3月25日(木)に新型コロナウイルス接種に関するコールセンターを開設しました。接種の申込やお問い合わせは、こちらにお電話ください。

▼ 甲佐町新型コロナウイルス接種コールセンター

☎ 0570・666・504

- ・(平日) 午前9時～午後5時
- ・(土・日曜日および祝日) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

◆高齢者の新型コロナウイルス接種は5月開始予定

町では、次のとおり高齢者を対象とした新型コロナウイルス接種を開始する予定です。

●対象者

昭和32年4月1日以前に生まれた人

●接種会場

- ・集団接種
- ・町総合保健福祉センター
- ・個別接種
- ・町内医療機関

※次の条件に該当する人は、町外での接種も可能です。

- ・町外の医療機関や施設入院または入所中の入
- ・基礎疾患のため町外の医療機関で治療を受けている人

●接種までの流れ

- ① 接種券が町から届きます。
- ② 接種希望者はコールセンターに電話または町総合保健福祉センター窓口で申し込みます。
- ③ 町や医療機関から接種日の連絡があります。
- ④ お知らせした接種日に会場での回目の接種を受けます。

※2回目の接種は、1回目の接種後、通常3週間の間隔をあけて実施します。

●申込期間

4月1日(木)～18日(日)

●接種に関するお願い

新型コロナウイルスの数には限りがあります。接種スケジュール管理のため、接種希望者は必ず申し込みをお願いします。また、接種日の変更を希望する場合も必ずご連絡ください。

保健師だより

ワクチン

の話

このコーナーでは、町職員である保健師、管理栄養士、社会福祉士などが、健康や福祉、介護などに関する情報をリレー形式でご紹介します。



今月の紹介者は
藤本 佑子 保健師

町では、米ファイザー製の新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています。基礎疾患のある人や持病がある人、過去に免疫不全の診断を受けた人などは、必ずかかりつけ医に接種してもよいかご相談ください。

Smile

わが家の“笑顔”をご紹介します



山内 聖夏 ちゃん (2歳8カ月)

山内 遥華 ちゃん (10カ月)

父・裕貴さん 母・奈津子さん
(糸田区)

いつも元気いっぱい！
ばあちゃん大好き！

★お子さんの成長の記念として、“笑顔”の写真を『広報こうさ』紙面に飾ってみませんか？写真掲載のお申し込みは、町総合保健福祉センターまで。

●お子さんの“笑顔”の写真掲載に関するお申し込み・お問い合わせ先
町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8711

4・5月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

+ 4か月児健診

4月15日(木) 午前9時

5月20日(木) 午前9時

+ 7か月児健診

4月15日(木) 午前10時

5月20日(木) 午前10時

+ ピカピカ1歳教室

4月9日(金) 午前9時20分

+ 1歳6か月児健診

4月13日(火) 午後0時50分

+ すくすく2歳児子育て相談

4月16日(金) 午前9時20分

+ 3歳児健診

4月13日(火) 午後1時20分

Child-Care

4月の子育て支援カレンダー

○ 甲佐保育園

☎096-234-0186

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 若草保育園

☎096-234-0013

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 竜野保育園

☎096-234-0519

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 乙女保育園

☎096-234-3947

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 緑川保育所

☎096-234-0789

園庭開放(土・日曜日、祝日を除く)

○ 甲佐町子育て支援センター

(竜野保育園内) ☎096-234-0305

2日(金) 開所日

5日(月) 大きくなったかなあ(身長・体重)

7日(水) お散歩へ出掛けよう

9日(金) タオルを使って遊ぼう

12日(月) 音遊び(楽器を使って遊ぼう)

14日(水) 製作遊び(こいのぼり)

16日(金) 積み木遊び

19日(月) ままごと遊び

21日(水) おやつ作り(蒸しパン)

23日(金) シャボン玉遊び

26日(月) 風船遊び

28日(水) 砂場遊び

育児相談(電話・面接)
月～金曜日 午前9時30分～午後4時
体験保育
月・水・金曜日 午前9時30分～正午

●健康や福祉、介護、健康診断などに関するご相談・お問い合わせ先

・町健康推進課
(町総合保健福祉センター内)

☎096-235-8711

・町福祉課

☎096-234-1114

・町住民生活課

☎096-234-1113

●行事などに関する詳しい内容は、各園に直接お問い合わせください。

Town Development

甲佐町まちづくり協議会

井戸江峡で映画を楽しむ 「こうさてんシネマ」開催

■にぎわいのあるまちを
目指して

(COMMON IDOE)

で野外シアター「こうさてんシネマ」を開催しました。

(二社)パレットでは、2018年4月の設立以来、町や商工会などとともに甲佐町まちづくり協議会の一員として、交流人口増加による地域経済の循環を通じた持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

■井戸江峡を楽しむ一日

県独自の緊急事態宣言解除後となる2月27日(土)井戸江峡交流拠点施設

この日は、朝から町内産のお米を使ったおにぎりや豚汁が来場者に振る舞われ、町農業研修センター



▲緑川のせせらぎが聞こえるキャンプ場に設置された仮設スクリーンで映画を楽しむ来場者

採れたて野菜が並ぶ「甲佐朝の市」と、町内外の飲食店やアンティークショップなど約20店舗が出店した「こうさてんマルシェ」も開催。普段、物静かな山間のキャンプ場が、多くのにぎやかな声に包まれた一日となりました。

コロナ禍でのにぎわい作り

(一社)パレットでは、コロナ禍でも楽しめるイベントの開催を通して、地域ににぎわいが戻るための取り組みを進めています。



(一社)パレット 米原 雄二さん

映画館とは一味違う野外シアター「こうさてんシネマ」の次回の開催に、ぜひご期待ください!

●お問い合わせ先

- ・町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)
- ・(一社)パレット
✉palette.kosa@gmail.com
- ・こうさてんシネマ公式サイト
🌐https://kosa-cinema.jp/

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

体幹トレーニング「プランク」で 引き締まったお腹周りを目指しましょう

皆様、体幹という言葉をご存知でしょうか。一般的にはお腹周りという認識をされている方が多いのですが、背中や腰周りまで含めた胴体全体の事を体幹といいます。

今回は、体幹を鍛えるトレーニング「プランク」を紹介いたします。
①足を伸ばした状態でうつ伏せに

なり、腕を肩幅程度に開いて上半身を起こしましょう。

②つま先をたてるようにして、下半身を持ち上げましょう。

ポイントは、頭から足のかかとまで一直線になるように意識することです。

「プランク」を行うことでお腹周りを引き締め、疲れにくい体になるという効果があります。

あなたに合ったペースで運動できる甲佐町フィットネスセンターのご利用をスタッフ一同、お待ちしております。

体幹トレーニング「プランク」



▲腕とつま先で体を支え、肩から足全体を一直線になるよう意識しましょう

今月の講師



下江 知子さん
(看護師)

●お問い合わせ先

- 甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【4月】

日	月	火	水	木	金	土
3/28 【日曜当番医】 桃崎整形外科	3/29 口座振替日 (町税務課)	3/30	3/31 納期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	1 消費生活相談 (老人いこいの家)	2	3
4 【日曜当番医】 荒瀬病院	5 法律相談 (老人いこいの家)	6 人権・行政相談 (老人いこいの家) ※電話相談のみ対応 マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	7	8 消費生活相談 (老人いこいの家)	9 入学式 (町内小中学校) ピカピカ1歳教室 (町総合保健福祉センター)	10
11 【日曜当番医】 谷田病院 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	12	13 1歳6か月児健診 3歳児健診 (町総合保健福祉センター)	14	15 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター) 消費生活相談 (老人いこいの家)	16 すくすく2歳児 子育て相談 (町総合保健福祉センター)	17
18 【日曜当番医】 小屋迫医院	19	20	21 認知症についての 相談会と家族のつどい (町福祉課)	22 消費生活相談 (老人いこいの家)	23	24 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)
25 【日曜当番医】 荒瀬病院 緑川スポーツフェスタ (町地域振興課) (町社会教育課)	26	27	28 口座振替日 (町税務課)	29	30 納期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	5/1

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細については、町公式ウェブサイトや防災行政無線などをご確認ください。



お問い合わせ先一覧

- 町役場
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会
(町生涯学習センター)
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター
☎096-235-8711
- 町水道管理センター
☎096-234-0755
- 町民センター
☎096-234-2459
- 町学校給食センター
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家
(社)甲佐町社会福祉協議会
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合
(クリーンセンター)
☎096-282-0688
- 上益城消防署
☎096-282-1955
- 御船警察署
☎096-282-1110
- 上益城広域連合
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所
☎096-282-0016
- 県庁
☎096-383-1111 (代表)

① お知らせ

令和3年度の児童扶養手当は前年度と同額

児童扶養手当とは、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭など)の子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給されるものです。

- 令和3年度の児童扶養手当(月額)は次のとおりです。ただし、手当の支給には、所得による制限があります。
 - 対象児童が1人のとき(本体額)
 - ・ 全額支給 4万3160円
 - ・ 一部支給 4万3150円
 - ・ 1万180円
 - 対象児童が2人のとき(第2子加算額)
 - 1万190円加算
- ※一部支給の場合の加算額は、

- 1万180円〜5100円
- 対象児童が3人以上のとき(第3子以降加算額)
 - 1人につき6110円加算
- ※一部支給の場合の加算額は、6100円〜3060円
- ▼ お問い合わせ先
 - 町住民生活課
☎096・234・1113 (内線106)

戸建て木造住宅の耐震改修を支援しています

町では、皆さんが安心して住み続けられる住まいを確保するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事などの費用の一部を補助しています。

▼ 対象となる住宅

- 次に掲げる要件を全て満たすもの
- ・ 現に住宅所有者の居住の用に供されているもの
- ・ 階数が3階以下の木造住宅(併用住宅の場合、住宅部分の床面積が延べ床面積の

- 2分の1以上のもの)
 - ・ 昭和56年5月31日以前に着工したもの、または平成28年熊本地震により被災した住宅であることが確認できるもの
 - ・ 建築基準法に違反しないもの
 - ・ 過去に当該事業の補助を受けていないもの
 - ・ 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断されたものの
- ▼ 対象者
- 住宅の所有者で、税金などの滞納がない者
- 補助内容
- ① 耐震診断費補助
補助対象経費の3分の2(補助限度額8万6000円)
 - ② 耐震改修設計費補助
補助対象経費の3分の2(補助限度額20万円)
 - ③ 耐震改修設計・耐震改修工事一括
補助対象経費の8割以内

- ④ 建替え設計・建替え工事
補助対象経費の8割以内(補助限度額130万円)
 - ⑤ 耐震シェルター工事
補助対象経費の5割(補助限度額20万円)
- ▼ 申し込み期限
12月17日(金)
- ※土・日曜日、祝日は除く。
- ※予算の上限に達した場合は、受付を締め切る場合があります。
- ※本補助事業を申請する場合は、町建設課への事前相談が必要です。
- ▼ 申し込み・お問い合わせ先
町建設課
☎096・234・1183 (内線162)

危険ブロック塀等の安全確保を支援しています

町では、歩行者の安全と避難路を確保するため、道路に面している倒壊の危険性が高

日曜当番医

月 日	当番医	電話番号
4月4日	荒瀬病院	096-234-1161
4月11日	谷田病院	096-234-1248
4月18日	小屋迫医院	096-234-0165
4月25日	荒瀬病院	096-234-1161

町税などの滞納処分(2月分)

種 別	件数・金額など
捜 索	0件
差し押さえ件数	7件
公 売 回 数	1件
公 売 件 数	1件
滞納処分関連収入	68,850円

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。

☎ <https://www.town.kosa.lg.jp/>

古きを訪ねて甲佐町を知る

甲佐町の文化財探訪 ～第91回～

「関根江左(せきねこうざ)先生之墓」 赤星 眞照 町文化財保護委員(有安区)

本町は、文教の地と呼ばれてきました。その礎を作ったひとりが関根江左ではないでしょうか。

有安の正法寺(しょうほうじ)の南画(なんが)には江左の名があり、糸田の四堂崎には「関根江左先生之墓」があります。この墓は彼の門人たちによる顕彰碑(けんしょうひ)でもあり、その多くが南画を嗜(たしな)んでいたことに驚きます。

関根江左は、早川の養寿院に生れ、幼名を井芹重平といます。幼くして梶山九江(きゅうこう)の門弟になり、墨絵南宗画(すみえなんそうが)の本道を学びました。その後、横野の関根氏の養子となり、名を関根江左と改めます。

江左は南画を学ぶために上京。日本各地の名画を模写し、南宗画の紛本(下書き)をまとめました。

京都では富岡鉄斎(とみおかてっさい)先生に認められ、先生の代筆者として大正12年までの6年間、その研究指導にあたりました。一方で、熊本市で墨友会をつくり、南宗画の指導に精魂を傾けました。江左の門弟には、本田景風氏(上早川)、水足安友氏(西寒野)、奥景山氏(糸田)がいます。

関根江左の作品は皇室にも献上され、日本各地に彼の画が残されています。本町でも、その一部を見ることができ、文教の地・甲佐の一端を垣間見ることができます。



糸田の四堂崎にたつすむ関根江左の顕彰碑

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課
☎ 096-234-2447 (内線 322)

いブロック塀等の撤去および安全なブロック塀等の設置に要する費用の一部を補助しています。

▼対象となるブロック塀等

- ・道路(避難路)からの高さ
- ・高さが80センチ以上のもの
- ・高さが60センチ以上のもの

・安全対策が必要と町が判断したものと

▼対象者

ブロック塀等の所有者で、税金などの滞納がない者

■補助内容

①ブロック塀等の撤去工事

補助対象経費の3分の2以内または撤去するブロック塀等の長さ(延)×1万2000円のいずれか低い額(補助限度額20万円)

※フェンスの撤去費用は対象外です。

②ブロック塀等の設置工事

補助対象経費の3分の2以内または設置工事の長さ(延)×1万5000円のいずれか低い額(補助限度額15万円)

※ブロック塀等の撤去と併せて行う工事に限る。

▼申し込み期限

12月17日(金)

※土・日曜日、祝日は除く。

※予算の上限に達した場合は、受付を締め切る場合があります。

※本補助事業を申請する場合は、町建設課への事前相談が必要ですよ

▼申し込み・お問い合わせ先

町建設課

☎ 096-234-1183 (内線162)

4月1日から環境衛生関係窓口が変更になります

令和3年4月1日から町環境衛生課業務の受付窓口の一部が町会計課から次のように変更になります。

▼上水道の申し込みなど

町住民生活課または町水道管理センター(町環境衛生課)

※水道料金のお支払いは従来どおり町会計課でできます

▼犬の登録・狂犬病注射など

町水道管理センター(町環境衛生課)

▼墓地の改葬

町水道管理センター(町環境衛生課)

▼お問い合わせ先

町環境衛生課

☎ 096-234-1169

environmental preservation

クリーンセンターへのごみ搬入量(2月分)

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	169,540	▲22,940	▲6,740
資源ごみ	23,370	2,380	4,820
粗大ごみ	6,450	1,340	1,750
合計	199,360	▲19,220	▲170

※単位・t

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	2月	年累計
人身事故	0	2
物損事故	13	28
盗難など	1	1

2月31日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	2	(2)
原野	2	(2)
その他	8	(3)
合計件数	11	(6)

3月15日現在(カッコ内は前年比較)

お知らせ

**熊本地震災害義援金の配分
申請は5月13日(木)まで**

町では、県を通じて本町に配分されるなどした平成28年熊本地震災害義援金の配分申請を受け付けています。

人的被害および住家被害、一部損壊世帯に対する義援金申請の期限が迫っています。手続きがまだの場合は、町住民生活課へお尋ねください。※すでに義援金を受給された場合は申請できません。

▼お問い合わせ先

町住民生活課
☎096-2334-1113
(内線107)

「熊本県ひとり親家庭福祉協議会」新規入会のご案内

熊本県ひとり親家庭福祉協

議会では、ひとり親家庭の皆さんの負担を軽減するための支援に取り組んでいます。

▼支援内容

- ・食料品や生活必需の支給
- ・つなぎ資金貸与や小口貸付
- ・中学3年生を対象にした受験対策講座の実施
- ・法律相談、心理カウンセリング、キャリア支援などの実施

※詳しくは熊本県ひとり親家庭福祉協議会ホームページ(<https://teitote.kumamoto.jp/>)をご覧ください。

▼お問い合わせ先

熊本県ひとり親家庭福祉協議会
☎096-331-6735

**ミツバチに対する農業
危害防止について**

ミツバチは、柿やりんごなどの果樹類やいちごやすいかなどの園芸作物の花粉交配に

甲佐町総合型地域スポーツクラブ 「I・YOU スポーツ&カルチャークラブ」 4月のアユスポ・カレンダー



女子サッカースクール

参加者の皆さん

一緒にサッカーしませんか？

● スポンジテニス教室 &

バドミントン教室

甲佐小体育館

月曜日(祝日除く) 午後7時30分

● 少年柔道スクール

甲佐中武道館「甲心館」

・中学生の部

月・水・木・金・日曜日

・小学生の部

月・水・金曜日

いずれも午後7時

● 卓球教室

町生涯学習センター・ホール

水・金曜日(祝日除く) 午後7時30分

● ノルディックウォーキングスクール

甲佐町役場周辺

第1・2・3月曜日 午前10時

● トランポリンスクール

特別養護老人ホーム桜の丘

金曜日 午後5時30分

● サッカースクール

甲佐中グラウンド など

火・木・金曜日 午後7時

土・日曜日 不定期

● 女子サッカースクール

甲佐中グラウンド など

水・金曜日 午後7時30分

土・日曜日 不定期

● 放課後自習室

デイサービスセンター「しゃらの樹」など

月～金曜日 午後4時30分

■ お問い合わせ先

町教育委員会社会教育課

☎096-234-2447(内線325)

Information

【新型コロナ関連】療養のため給与支払いが受けられない人に傷病手当金を支給します

■ 国民健康保険の被保険者が対象

町では、国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルスに感染または感染が疑われるために労務に服することができず、給与の全部または一部を受けることができない場合、傷病手当金を支給しています。

対象期間が6月30日(水)まで延長になりましたので、お知らせします。

申請には、医師の意見書(医療機関を受診した場合)および事業主の証明書が必要となります。必要書類などの詳細について事前に町住民生活課までお尋ねください。

▶ 支給対象者

次の①から④のすべてに該当する方

- ① 甲佐町国民健康保険の被保険者
- ② お勤め先から給与の支払いを受けている方で、新型コロナウイルスに感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる方
- ③ 感染または感染疑いの症状により、その療養のために労務に服するこ

とができず、その期間が3日間を超える方

- ④ 労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられない方(支払いを受けることができない給与の額が傷病手当金より少ない場合は、その差額を支給します)

▶ 支給額

直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × (3分の2) × (労務に服することができない期間の日数から3日を減した日数)

※ただし、1日当たりの支給額に上限があります。

▶ 対象期間

令和2年1月1日(水)から令和3年6月30日(水)の間で労務に服することができない期間

※ただし、入院が継続する場合は最長1年6月まで

● お問い合わせ先 町住民生活課 ☎096-234-1113

ご支援ありがとうございます

ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「ニラえびあられ」
こうさんもん No.16

高校生と地元企業が協力して商品化
▶ 県立甲佐高等学校
☎096-234-0041



「鮭の甘露煮」
こうさんもん No.1

新鮮なアユを甘辛く煮込んだ一品
▶ (有) 守口屋
☎096-234-0016



「にらメンコ」
こうさんもん No.2

特産のニラを使ったこだわりメンチカツ
▶ 高田精肉店
☎096-234-0057

▶ 町公式ウェブサイト
「ふるさと納税」ページ
URL <https://www.town.kosa.lg.jp/q/aview/136/233.html>

「ふるさと甲佐応援寄附金」にご協力いただきまして、ありがとうございます。

▶ 令和2年度寄附金額合計
89,850,500円
(2月28日現在)

■ お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154 (内線232)

不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。これから柑橘類の開花が始まりミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。農薬を散布するときは、ミツバチに農薬の危害が生じないように、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換するとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかからないよう十分注意しましょう。

▼お問い合わせ先
・県農業技術課
☎096-3333-2381
・県畜産課
☎096-3333-2401

サツマイモ基腐病のまん延防止について

サツマイモ基腐(もとぐされ)病は茎の変色やいもの腐敗などを引き起こす病害で、県内でも昨年初めて確認されました。

技能検定は、働く方々の有する技能・知識を検定する国家検定制度です。実技試験と学科試験により行われ、合格者は「技能士」を称することができます。詳しくは、熊本県職業能力

令和3年度前期「技能検定」国家試験の実施について

▼お問い合わせ先
・県農業技術課
☎096-3333-2381
・県畜産課
☎096-3333-2401

これからサツマイモは定種の時期を迎えます。病気を防ぐために、健全な種いも・苗の使用、土壌および種いも・苗の消毒などを徹底しましょう。

発病が確認された場合は、発病株をほ場の外に出し、発生箇所に登録薬剤を散布しましょう。

開発協会ホームページ
(<http://www.noukai.or.jp/>)
をご覧ください。

▼受付期間

4月5日(月)～16日(金)

▼お問い合わせ先

熊本県職業能力開発協会

☎096-2885-5818

鯉のぼりの掲揚は電線から離れた場所で

九州電力送配電から感電事故防止のお願いです。

鯉のぼりの季節になりましたが、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは行わないようお願いいたします。

鯉のぼりや釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力送配電までご連絡ください。

▼お問い合わせ先

九州電力送配電(株) 熊本東配電事業所

☎0120-986-954

くらし安全

「JKビジネス」はNO!

近年、モデルなどのスカウトを装ってアダルトビデオ出演を強要するAV出演強要問題や、女子高生などによるマッサージュや会話などの接客サービス売り物とする「JKビジネス」による若年層の性的被害が発生しています。JKビジネスは知人の紹介でもはつきり断りましょう。

▼トラブルに遭った際は

警察相談専用電話(＃9110)または性犯罪被害相談電話(＃8103)へご相談ください。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会(御船警察署内)

☎096-282-1110

町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～4月～

●水彩画作品展示

▶ 期 間 3月30日(火)～4月20日(火)

▶ 展示作品 水彩画クラブ「こうさ水彩」会員作品

● お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



「こうさ水彩」の会員作品をぜひご覧ください。



春色に染まる山里

うたごよみ 卯月

【短歌】

渡辺幸士 選

菜の花のそばにテントの花咲かせ至福の時
を過ごす人々
緒方 明美

春雪に隣家の庭の紅梅も今日はいつすら雪
化粧する
池田キヨ子

庭先に花の咲きだし賑やかに彩り競い心和
ます
赤星 文子

矢の如く過ぎ行く日々に向うごと今を盛り
と庭の梅咲く
吉永由紀子

久し振り孫居る方に手を出して反対向かれ
祖母の役なし
上村やす美

苔むした老木に咲く梅の花吾も老木凛と生
きたし
塚原 暁益

山間の寒さに耐えて山桜素朴に咲いた花は
愛しき
白梅 武人

雪舞う日枯葉の積もる狭庭には春咲く花の
発芽見えたり
内田乃武子

新春の空晴れ渡り老いひとり日溜りに居て
することもなし
渡辺 幸士

【川柳】

渡辺幸士 選

【卒業】

卒業後逢えばつまらぬ人でした
卒業でちぎれた恋の青レモン
清川みどり
川村 文子

【うきうき】

うきうきと孫の結婚待っている
うきうきと投句の結果待っている
日隈 俊郎
渡辺 幸士

【肥後狂句】

北川直美 選

酒好きが 水筒にまじ入れとらす
酒好きが 家と妻まで飲み込もうだ
酒好きが 商売物に手エ出して
酒好きが 家族の食事削つとる
酒好きが コロナ騒ぎで一人酒
酒好きが 法事戻りイ寄る酒屋
酒好きが 素面の時ア仏様
酒好きが 簾立てても長居する
酒好きが 聞き酒だけじゃ物足りん
酒好きが つまみ作りも上手くなり
酒好きが 晚酌だけじゃものたりん
酒好きが かくし芸でもお手のもん
酒好きが 下戸じゃ話にならんちゅう

広田みどり
下山 千恵
志垣 光
佐藤 葵
平井やよい
長原 産賀
佐野 京
光永 六
井元あさみ
日高 美里
上田 梅清
中村 幸信
北川 直美

お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
096・234・2447 (内線321)

ひとの動き (敬称略)

2月11日(木)～3月10日(水)

birth お誕生おめでとう

住所	氏名	性別	保護者
白旗	渡邊 波稀	男	和 樹
吉田	江島 叶泰	男	淳 平
岩下	川村 理桜	男	翼
上揚	池上 結香	女	直 樹
有安	舛田 裕真	男	裕 次
豊内	古閑 響	男	光

marriage ご結婚おめでとう

住所	氏名
夫	田口 舛永 潤
妻	熊本市 大弓 肖

condolence お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
芝原	河野 澄子	91	史 郎
西寒野	佐藤 トリエ	88	トリエ
横田	田添 信明	79	鈴 子
中横田	田上 一郎	90	ミスエ
早川	西口 スミ	99	ス ミ
東寒野	古閑 ハルエ	99	ハルエ
糸田	奥名 文子	83	雄 吉
麻生原	久米 フミ子	90	フミ子
大町	伊豆野 ヤエ	102	ヤ エ
船津	稲葉 ツヨ子	87	ツヨ子

data 甲佐町の人口・世帯数

項目	数	増減
男	4,992	5
女	5,427	▲10
計	10,419	▲5
世帯数	4,352	▲2

令和3年2月28日現在

こうさの野菜で作ってみよう!

レシピ提供：料理研究家 沼田峰子さん(北原区)



かるかんまんじゅう

ご存じですか？

和え物などでシャリシャリした食感を、揚げ物などでホクホクとした食感を楽しめる長イモがインフルエンザ予防に効果があるってご存知ですか？

長イモに含まれる「ディオスコリンA」というタンパク質は、数種類のインフルエンザウイルスの外殻に作用して、感染を阻害することが報告されています。

今年は新型コロナ対策としてマスクの着用や手指消毒の徹底にともない、インフルエンザの流行も大幅に減少していますが、美味しい食事で健康管理ができるのは素晴らしいですね。

この春、手軽に作れるおやつとして、長イモを使ったかるかん作りに挑戦してみませんか。



作り方

- ①長イモの皮をむき、仕上がりをきれいにするために、2～3分ほど酢水に浸けましょう
 - ②水気を拭きとったら、円を描くように回しながらすりおろします。
 - ③すりおろした長イモに砂糖を加え、よく混ぜ込みましょう。
 - ④③に水を混ぜ合わせたものに、上新粉を加えてダマにならないようよく混ぜます。
 - ⑤できた生地を紙カップに等分に流し込み、丸めたあんこを1個ずつ入れて、蒸し器で蒸し上げます。15分程度蒸して火が通っていれば完成です。
- ※すりつぶしたヨモギを加えることで、春らしいうぐいす色の「かるかん」もできますよ。

材 料 (8個分)

長イモ	100g
砂糖	80～90g
水	1/3カップ
上新粉	100g
市販のあんこ	約160g
紙カップ(8号)	8個

編集後記

今春、熊本のソメイヨシノの開花の知らせが届いたのは、昨年より6日早い3月17日。3月23日に行われた町内小学校の卒業式では、生徒たちの門出を校庭の桜たちが祝ってくれたのではないのでしょうか。

今月号の表紙では、そんな小学生の多くが通うことになる学び舎を、一足早く巣立った甲佐中生徒の飾らない笑顔をご紹介しています。昨秋の体育大会で出会った時よりも大きく成長した彼らの未来が楽しみです。

卒業式の永瀬校長のあいさつに「将来遠くからでも、皆さんを守り育ててくれた甲佐町に感謝し、温かいふるさとへの愛情を今度は皆さんが注いでください」という言葉がありました。彼らが胸を張ってそう思えるまちづくりを進めることが、私たち大人の務めなのだと感じた母校の卒業式でした。

(と)

地域と甲佐高生の架け橋に 共に創る魅力ある学び舎

「町外出身者が多くを占める甲佐高校の生徒たちと地域で暮らす皆さんとをつなぐ架け橋になれたらうれしいですね」と話すのは、甲佐町地域おこし協力隊の一員として県立甲佐高校に併設された町公



治金 わかなさん
Harukane Wakana

はるかね わかな / 甲佐町地域おこし協力隊。町公営塾「あゆみ学舎」で講師を務めながら、甲佐高校の魅力化に取り組む。京都府出身。

〔大町区〕

営塾「あゆみ学舎」の運営に取り組む治金わかなさん（大町区）。
同塾は、同校の魅力化事業の一環として、生徒一人一人の夢を実現するために平成29年に町教育委員会が開塾した

もの。
昨年4月に本町に移住した治金さんは、生徒ごとの理解度や進路に合わせて学習を支援。教科の指導だけでなく、社会で必要なスキルの習得もサポートしており、地域の協力を得ながら「コミュニケーション能力や問題解決力を高め、自己実現の手助けにも取り組み」。

治金さんが町公営塾「あゆ

み学舎」の取り組みに惹かれたのは、教師や保護者とは異なる立ち位置で生徒たちと関わるができるのではと感じたからだという。

「大学在学中に後輩の学生たちをサポートする機会があり、一緒に悩みながら成長することの面白さを知りました。私自身、先生や親といった大人との対話を避けていた時期があり、高校生活をうまく過ごせなかったなという思いがあります。あの頃感じていた悩みや不安を同じように持つ生徒たちの支えとなれるようより身近な存在として生徒一人一人と向き合っていきたいです」と治金さん。

「甲佐高生には、目の前のことだけでなく、より広い視野を身に付けて欲しいと思っています。地域との交流を通して、さまざまなことに興味を持ち、理解を深めることの楽しさを知ってもらおうお手伝いをしながら、私も一緒に成長していければ」と話す治金さんは、未来を背負って立つ生徒たちに柔らかな笑顔で語り掛ける。

広報 こうさ

2021年（令和3年）4月号
通巻621号